

経済センサス - 基礎調査 今後の主要検討課題について

1 行政記録の活用

実施概要	○ 従来の事業所・企業統計調査においては、前回調査をベースにした調査事業所名簿をもとに、調査員の目視により新設事業所の捕捉を行ってきたが、SOHO など外観では把握困難な事業所・企業が増加してきた。 → このため、調査客体の捕捉を確実なものとするため、事業所・企業を広くカバーしている行政記録（事業所・企業の名称及び所在地等の情報）を母集団情報の拡充のために利用した。 ○ 平成 21 年経済センサス - 基礎調査では、以下の行政記録情報等のうち、平成 18 年事業所・企業統計調査で把握されていない事業所・企業を調査事業所名簿に追加した。 ◆ 商業・法人登記簿情報 ◆ 平成 18、19 年の工業統計調査及び平成 19 年商業統計調査結果
実施状況	（調査実施） ○ 同一と思われる事業所が別々の事業所として名簿に記載される問題が発生した。 → 平成 18 年事業所・企業統計調査結果データと商業・法人登記簿データとの照合を行った際、名称と所在地のわずかな表記の違い等により、同一と思われる事業所が別々の事業所として調査事業所名簿に記載される事例が発生した。 （調査結果） ○ 商業・法人登記簿の活用により、従来把握が困難であった事業所が相当数把握された。 → 今回、商業・法人登記簿の情報を加えた基礎調査の調査事業所名簿を基に調査員調査等を実施し、相当数の事業所が新たに把握された。 ○ 行政記録情報から追加された事業所に対し、調査員が「活動状態不明」とした事業所が多く発生。 → 「活動状態不明」とされた事業所については、既に廃業し、廃業登記を行っていない事業所等も含まれると考えられる。また、事後的に「活動状態不明」とされた現地の状況や活動状態の実態把握を行ったところ、オートロックマンション等においては、調査員が訪問しても、不在等の場合、事業所が確認できないと考えられるケースが見られた。
今後の取組	（行政記録活用全般） ○ 基本計画等を踏まえ、雇用保険・労働保険情報など各種行政記録情報を活用した、事業所・企業の新設・廃業情報、事業内容情報等の整備方策について更に検討を進める必要がある。 （名簿整備） ○ 今回の調査事業所名簿の重複は、商業・法人登記簿のストック分と事業所・企業統計調査の全数のマッチングを行ったために生じたもので、今後は発生しないと想定されるが、今後のビジネスレジスター整備に向け、新設事業所の追加、廃業事業所の削除等のロジックの検討をさらに進める必要がある。 ○ 行政記録から追加された事業所に対する調査実施方法、調査の結果「活動状態不明」となった事業所の取扱い（次回調査における調査事業所名簿への反映方法等）について検討を進める必要がある。 ⇒行政記録の活用については、いずれもビジネスレジスターの整備と密接に関連しており、その整備方針の検討と併せて整理していく必要がある。

2 調査手法（本社一括調査・直轄調査）

実施概要	○ 平成 18 年に実施された事業所・企業統計調査では、すべての事業所に対して調査員が調査票を配布し、収集する事業所単位の調査として実施していた。事業所単位の調査では、調査上の事業所の定義に沿って直接訪問することで正確な把握が可能、調査期間内に調査票が回収できる等の利点があったが、以下の理由により、本社一括調査を導入することとなった。 ◆ 経済センサスは、平成 24 年に経理項目の把握に重点を置いた調査を行うこととされているが、本社等でなければ経理項目の記入は極めて困難であり、企業単位で正確に把握する必要があった。 ◆ 事業所・企業統計調査では、個々の事業所をそれらが属する同一の事業主体に同定する際、本社事業所への名寄せという作業によって行ってきたが、精度的に一定の限界があったことから、企業単位で正確に把握する必要があった。 ◆ 事業所単位の調査では把握が困難であった事業所についても、企業単位で調査することによりの確に把握することができる。 ○ 本社一括調査を導入するにあたり、以下の取組を実施した。 ◆ 調査票を配布するにあたり、傘下支所事業所についてもプレプリントを行うか否かについて検討がなされたが、平成 18 年事業所・企業統計調査の名寄せデータが不完全であったため、本社情報のみプレプリントを行い配布した。 ◆ 本社一括調査を導入したことに伴い、調査員の事務負担及び調査困難度合いが高いものとなることから、事業所数の多い企業について、直轄調査手法を導入した。
実施状況	本社一括調査を導入したことによるメリットは大きかったが、以下の問題が発生した。 ○ 調査票未提出事業所の増加 → 本社の記入負担増等により回答拒否が増加し、傘下支所事業所の調査票が未提出となった。 ○ 未記入事項の増加 → 支所の調査項目（従業者数の男女別及び非正規雇用者の別、開設時期）を本社等で把握していない場合には、未記入となった。 ○ 傘下支所事業所の記入漏れ → 傘下支所事業所についてプレプリントできなかった上、経済センサスにおける事業所の定義と企業側の認識のズレが生じたことから、実査後に名簿等と照合した際、傘下支所事業所の把握漏れが判明した。（調査員調査であれば、その場で対応可能であったが、タイムラグが生じたため対応が困難となった） ○ 企業の移転に伴う対応 → 事業所が移転していた場合は、移転先の調査区を担当している調査員で調査することとしたため、直轄調査対象企業が移転した場合は、支所数が多すぎて対応が困難であった。
実施状況の評価	○ 今回の本社一括調査の実施により、本社経由で新たな傘下支所事業所の捕捉が行われ、企業の本社・支所の関係が整理されたことは、活動調査の実施、ビジネスレジスターの整備に向けた大きな前進であった。 ○ 今回の基礎調査においては、支所のプレプリントが実施できなかったが、活動調査においては、基礎調査の結果等を踏まえ、傘下支所事業所のプレプリントを実施することとしている。また、企業の移転についても、事前の直轄調査名簿確認事務において相当の部分が対応できると考えられる。 ○ しかしながら、調査票未提出事業所の増加や従業者に関する事項の未記入の増加については、ビジネスレジスターの企業構造情報の基盤となり、活動調査をはじめとする、産業関連統計調査への調査名簿情報の提供を行うという基礎調査の役割上、改善が必要であると考えられる。 ⇒ これらの状況を踏まえ、今回の基礎調査の利点を維持しつつ、確実な事業所の捕捉に向けた調査手法の見直しを検討していく必要がある。

3 その他

インターネットによる回答

(調査の実施)

○ 傘下支所事業所数が一定規模の企業については、回答の利便性を高めるために、紙での調査票の外に、電子調査票又はインターネットでの回答方法を導入した。

(評価)

○ 傘下支所事業所数が多い企業ほどインターネットでの回答が多く、高い利用率となったことから、次回調査においても引き続き導入する方向で検討していく。

【利用状況】

直轄調査対象企業 15,007 社のうち、インターネットで回答した企業数は、6,002 社（利用率：40%）

直轄区分	対象企業数（社）	回答件数（社）	利用率（%）
市町村	8,776	2,849	32.5
都道府県	2,721	1,185	43.6
総務省	3,510	1,968	56.1
合 計	15,007	6,002	40.0

センサス調査区

(調査区の設定替え)

○ 行政記録から調査対象に追加される事業所及び本社一括調査によって得られる傘下支所事業所等について、調査区への対応づけ（調査区同定）を行うために、従前の国勢調査の基本単位区から町字基準に全面設定替えを行った。

(今後の維持管理)

○ 調査区については、事業所又は企業を対象とする各種統計調査での利用に供するため、常に正確かつ最新の母集団情報を経常的に整備・更新する必要があることから、調査の実施に著しい支障を来す事象が生じた場合は、その都度更新し、毎年、維持・管理していく。

調査単位

(今後の検討の方向性)

○ 我が国の産業関連統計調査は日本標準産業分類に基づく事業所に対し実施されているが、経理項目を把握するために帳簿単位で実施する調査と、最小の事業所単位で実施する調査が事実上混在している。

○ 経済センサス - 基礎調査における調査手法、調査事項の検討と並行して、今後のビジネスレジスターにおける事業所・企業の構造の分類・収録方法について検討を行う必要がある。